

第4章

保育に備えること、省みること

1. 保育の計画と記録、評価、及び職員の資質向上に関する骨子

人類の誕生以来、人は“育てられて育つ”（鯨岡峻）ことを脈々と繰り返してきました。その長い時間経過に比べれば、保育園という仕組み、すなわち親の就労支援をきっかけにして複数の乳幼児を施設において保育することの歴史など一瞬とも思えるほど短い時間ではないでしょうか。

その保育園を覗いてみると、学校や幼稚園といった仕組みにも影響されて、教える者と教えられる者が向かいあう形を基本形としてしまったために、教育や養護、計画や指導、ねらいや内容といった文言が幅を利かせてしまっています。またその背景には、できないことができるようになることにのみ焦点化された個体能力発達を発達とする心理学や、その発達心理学が用意した物差しを子どもに当てて子どもを評価し、ついにはその物差しどおりに子どもが育つように保育を計画することを求める視野の狭い保育学があるのです。

さらに新しい指針では、保育を計画し、実施し、記録して省察し、改善するという、まるで工場か何かの品質管理マニュアルのような考え方までが大手を振ってまかり通っています。

子どもと保育者を指導計画から解放したい、岩屋保育園は60周年を迎えていま、そう考えています。保育課程の編成にあたり、あらためて、子どもたちが自分の子ども時代を子どもらしく生きること、生きる意欲の水瓶を自分の中にしっかりと据えつけて、小学校以降の経験や学びによってその水瓶を満たしながらゆたかな人生を送って欲しいと願っています。

“子ども時代を子どもらしく生きる”ことを大切にする岩屋保育園の「保育の計画と評価」は、遺憾ながら保育所保育指針の考え方に即して行うことは困難ですので、前章までの内容との重複は承知ながら、以下に考え方の柱を要約した上で、具体的な様式の取り扱いに若干の解説を付します。

（1）環境には“手入れ”を

大工さんが大工道具を手入れするように、私たち保育者は保育園を手入れしなければなりません。あるいは植木屋さんが庭の手入れをしてくれるように保育園を手入れしなければなりません。保育環境を私たち保育者が手入れすることで、子どもたちが自分を打ち込んで（津守真）、今日を充実させることができます。子どもたちが生き生きしてくるのです。十分に“はたらく”ように願って、大工さんが道具を、植木屋さんが庭を、そして保育者が保育を手入れするのです。“はたらく”のは、道具そのもの、庭そのもの、こどもたちそのものなのです。

開園したばかりの保育園ならいざ知らず、岩屋保育園は平成22年に創立60周年を迎え

ますから、保育室の設えも園庭の造作も、年間の行事や主な保育内容も、年度ごとに大きく変更する必要などないのです。ただ、年数が経てば古くもなります。飽きてもきます。保育を取り巻く社会情勢や親の気持ちも変化します。ですから気を抜くことなく手入りを怠らないように気をつけています。気づいたことがあれば話し合っただけでもよくしようと工夫します。保育環境を用意するとは、そのような手入りの繰り返し、手入りの積み重ねではないでしょうか。

（２）保育計画には“装置（しかけ）”を

岩屋保育園は、明日もなにかおもしろいことがおきればいいな、楽しい日になればいいなと考えています。ですから何かおもしろそうなことを思いついたら、子どもたちに提案してみます。興味を持った子どもたちと取り組んでみます。でもそこには保育の目標を実現することを目指すような“ねらい”を設定することはありません。

絵を描くときもそうです。そもそも絵を描くことや物を作ることはお腹が空いたらご飯を食べるようなものなのです。でも食事は、空腹が満たされればそれでよいというだけではなく、おいしいものを食べたい、だれかと楽しく食べたいと工夫します。造形活動もおなじで、どうせやるなら楽しみたいのです。音楽もそうです。砂遊びもそうです。ままごとブロックも絵本もみんな、お腹が空くと同じようにしばらくやらないでいるとやりたくてしょうがなくなるのです。渴望するのです。せっかくやりたくてやるのですから、すこしでも楽しくなるように保育者は工夫するのです。それが保育を子どもと展開する“装置”なのです。装置は子どもの発達を促したり、保育目標を実現したりするようなねらいなど持ち合わせません。ひたすらに自分を打ち込んで没頭できるか否かが“装置”の良し悪しを決定するのです。

岩屋の保育者は保育のあちこちに装置を仕掛けておきます。子どもたちはまんまとその罠にはまり込み、保育者とともに没入してゆきます。そしてその没入した世界から無事帰還して、1日が終わっていくのです。その没入から帰還までは、浦島太郎がカメの背中に乗って竜宮城へ行って帰ってくるのとおなじです。桃太郎の鬼が島もおなじです。センダックの「かいじゅうたいちのいるところ」もおなじなのです（矢野智司）。何かに没頭することで、子どもたちの意欲の水瓶はいよいよどっしりとしてくるのです。

（３）記録と評価には“記述すること、語りあうこと”を

保育者の目論見によって用意された装置をはたらかせて、子どもと保育者は保育を展開します。展開とは予想を超えた事象が紡がれてゆくことですから、ときに保育者の心を捉え、保育者に深く刻み込まれたり、その意味を捉えきれずいる保育者を悩ませたりもします。そのようなとき保育者は、その展開の顛末をエピソードに描いて考察し、そのエピソード記述を資料にして、仲間と語りあいます。そうするとその語りあいの場には、保育の意味が浮かびあがり、取り上げられた子どもが立体的に立ちのぼってきます。保育を“記述すること、語りあうこと”は、まさに生きる意味の探求です。

（４）子ども一人ひとりには“願い”を

家庭生活上で親は、我が子に願いを持っています。りっぱな人になってほしい、やさしい人になってほしいなどと子どもの将来を夢見ています。その一方で日々の暮らしは子どもへの助言や苦言の連続です。そうした中で子どもたちは言葉を覚え、立ち居振る舞いを身に備え、人と関わる力を育んでゆきます。

このような家庭と親の在りように比して、保育園や保育者はどうでしょう。保育者であろうと人として子どもたちと生活をともにし、ともに歩む道程で子どもに良かれと思うこと、子どもとの日々が充実すると思うことに忠実であればそれで充分ではないでしょうか。もしも保育の場に指導計画なるものが必要だとすれば、それは個人別指導計画だけで充分でしょう。なにも個人別指導計画などと堅苦しいことを言わなくても、子ども一人ひとりへの人としての願い、遠い将来を見据えた願いであればいいのではないのでしょうか。

子どもが見ている未来とおなじ未来に向かい、子どもとともに歩んでゆく道程に、しつけることや教えることが待っているかもしれません。ともに喜んだり、ともに悲しんだりすることもあるでしょう。道はよくよく考えて決めなければなりませんし、なにに立ちどまるかも重要でしょう。しかし、予定は必要ですが、予めのねらいを設定し、そのねらいの達成のために内容が準備されるような保育は、つまるところ個体能力発達に端を発する指導性のつよい保育になってしまう危惧をぬぐいきれません。

（５）保護者には“感謝”を

卒園時に、保育者が保護者から“ありがとう”といってもらえる保育園でありたいと思います。保護者とともに子どもを大切に育むとは、そういうことではないのでしょうか。

（６）保育者には“懐の深さ”を

ここまでのキーワードによって描かれた保育園像を実現する保育者は、目先の指導計画や教材、環境構成に頼るわけにはいきません。しっかりとした生活者として、保育の場に臨まなければなりませんし、子どもに何を求めるかは、日々の暮らしの中で“そうせすにはいられないからそうする”というようなぎりぎりの選択の積み重ねです。

保育環境を手入れするときもそうです。熟練した職人のように、慌てず騒がず必要なことを必要なだけ勤務時間内にきちっとこなさなければなりません。その上に、プライベートな時間での経験もまた、保育の場にフィードバックされることに自覚的でなければなりません。

待ったなしの真剣勝負の場に臨む保育者に求められるものは、人としての懐の深さでしょう。研修内容や研究成果を咀嚼し、現場に応用する力も、結局のところ人としての懐の深さなしには、一人ひとりの子どもにフィットさせることなどできません。生半可な知識を保育の場に持ち込もうとすると子どもたちに見透かされてしまいます。とっさの判断でも使えるもの、無意識のうちに心と体が反応してくれるものだけが、保育者としての技量なのです。

保育園の予算の８０％は人に使われます。それは保育の仕事が人による手仕事であるからでしょう。人手を充分にかけなければ子どもは育ちません。その人手の質は、保育者一人ひとりの懐の深さによって高められてゆかなければなりません。

２．保育の計画、記録、評価に関する書式

（１）書式の種類

岩屋保育園の保育案には、「節の保育案」と「週の保育案」があります。これらはクラスの予定や保育の準備を記入するものですが、一人ひとりの子どもへの保育者の願いを記入するものとして、「遊びと生活の課題設定ワークシート」があり、これは保育所保育指針にいうところの個人別指導計画に相当します。

次に記録ですが、日々の保育の様子は、「週の保育案」の左表の「保育の記録」欄に記入しておきます。子ども一人ひとりの育ちの記録は、年度末に「引継ぎ事項報告書」と「保育要録」に記入されますが、保育者は各自、期毎にメモを残しておき、年度末の記入に備えます。また、誕生から３６ヶ月までは「発達のチェックリスト」によって個人別に記録されます。これは健康診断や身体測定の記録とともに、心身の育ちを客観的に支える資料となります。

クラスの様子を保護者に伝えるものとして「クラスだより」、一人ひとりの子どもの毎日の様子を伝えるものとして、２歳児クラス以下の「連絡ノート」があります。

「エピソード記述」は、不定期ですが保育者の心に残った出来事がエピソード記述の方法論に従って記録されたものです。また、「ケースカンファレンス記録」は、「エピソード記述」を資料にした語り合いの記録です。

以上の書式のうち、「遊びと生活の課題設定ワークシート」「申し送り事項書」「保育要録」「発達のチェックリスト」「連絡ノートのコピー（必要部分のみ）」「エピソード記述」「ケースカンファレンスの記録」は、「個人別ファイル」に綴じられ、入園から卒園まで事務室に保管されます。そのほかに「個人別ファイル」に残されるものは、「入園時の面談記録」「家庭訪問（入園時のみ実施）の記録」そして「児童票」です。

※ 一覧にすると以下のとおりです。

- | | |
|-------------------|---------------|
| ①節の保育案 | ⑧連絡ノート |
| ②週の保育案と記録 | ⑨エピソード記述 |
| ③遊びと生活の課題設定ワークシート | ⑩ケースカンファレンス記録 |
| ④引継ぎ事項報告書 | ⑪入園時の面談記録 |
| ⑤保育要録 | ⑫家庭訪問の記録 |
| ⑥発達のチェックリスト | ⑬児童票 |
| ⑦クラスだより | |

(2) 書式の詳細

第3章で示したように岩屋保育園の一年は5期に区分されています。また、月単位ではなく、4週間を一区切りとする節によって「節の保育案」が準備され、それをもとに「週の保育案」が書かれます。5期は次のようになっています。

移行期	3月第3週～	3月31日	育ちを確かめる
第1期	4月 1日～	7月第1週	関係性を育む
第2期	7月第2週～	10月第1週	健康な心身を培う
第3期	10月第2週～	12月第1週	私を表現する
第4期	12月第2週～	3月第2週	私たちを表現する

節は4月1日を含む週から4週を第1節とします。以下、翌年3月31日までで4週ごとに節をカウントしますので期をまたぐ場合もあります。

①「節の保育案」の記入（クラス別に作成）

【主な行事】には、当該の節に関連する行事を記入する欄です。

【保育課程から】には、当該の節に関連する内容を保育課程から転記します。

【第 週】には、当該の節に含まれる週を記入します。

【園内の行事・暦の行事】には、年間行事予定表の該当部分と、岩屋神社発行の暦の内容のうち、子どもたちに伝えたいものを記入します。

【プロジェクト】は、2～4つくらいのテーマを設定して、テーマごとにwebを作ります。そこで話し合ったことや調べたことは直接保育に利用するわけではなく、保育者の予備的知識として蓄積することを目的とします。

②「週の保育案と記録」の記入（クラス別に作成）

【第 節の保育案から】には、該当する節の保育案の内容を引用して記入します。

【先週のできごとから】には、先週までの子どもたちの様子や、子どもたちが取り組みを継続している活動、あるいは継続して欲しい活動などを記入します。

【保育の準備】には、当該週の主な活動と大まかな準備を記入します。必要に応じて別紙に詳細を記入しておきます。

【保育の記録】には、日々を振り返り、記録にとどめておきたい事柄を簡略に記入します（従来の保育日誌に該当）。エピソード記述のテーマなどもここに記入しておきます。

③「遊びと生活の課題設定ワークシート」の記入（児童ごとに作成）

【対人関係】保育園における他児との関わりや、保育者からみた家族との関わりを記入します。

【環境】おもに家庭環境について記入します。

【所見】エピソードなどを取り上げ、担任がもつ当該児童の印象を記入します。

【保育者の願い】生活面と活動面（遊び）に分けて、当該児童のあらまほしき姿を描きます。必ずしも生活と遊びに分ける必要はありません。

※ 保育者の願いは期毎に見直し、必要があれば用紙を新しくして記入します。

④引継ぎ事項報告書

進級や転園に際し、現担任から次の担任、あるいは転園先の保育園、幼稚園へ申し送る内容を記入します。保育要録もおなじような内容ですが、要録は保護者との話し合いによって内容を決めますが、引継ぎ事項報告書は担任が独自の判断で記入します。とくに引継ぎを受ける保育者の立場に立って、必要だと思われる事項を中心に記入し、保育要録との重複を避けます。

⑤保育要録

概ね京都市保育課の書式を参照しています。入所時と年度の終わりにそれぞれの担任が記入します。卒園時には必要に応じて小学校への申し送りも書き添えます。小学校への提出に際しては予め保護者にも見せて、必要があれば協議の上、清書します。

⑥発達のチェックリスト

一人ひとりの子どもの能力発達をチェックリストにより確認します。次の発達の段階が示されているので、目安が立て易くなっています。岩屋保育園は関係発達を基本としますが、36ヶ月までの個体能力発達の過程は、健康診断の結果とあわせて客観的に子どもの育ちを判断することが重要であることから、岩屋保育園の子どもたちの様子を参考にして独自のリストを作成しています。

概ね発達月例18ヶ月までは毎週記入します。それ以後は毎月記入します。

⑦クラスだより

1週間の子どもの様子を、個人名をあげて保護者に伝えます。翌週の予定や連絡事項も記入しますが、紙面の大半は子どもたちのちょっとしたエピソードで埋められます。1ヶ月のあいだにそのクラスに在籍する子どもたちが必ず一度は取り上げられるように配慮します。個人情報や個人の尊厳を傷つけるような内容は避けますが、保育日誌を1週間まとめたような内容になっています。

⑧連絡ノート （記入説明略）

⑨エピソード記述 （記入説明略）

⑩ケースカンファレンス記録 （記入説明略）

⑪入園時の面談記録 （記入説明略）

⑫家庭訪問の記録 （記入説明略）

⑬児童票 （記入説明略）